

広陵町教育大綱

輝く未来のために ともに学び つながり合う いい人づくり



令和4年3月
広陵町

1 教育大綱の策定の趣旨

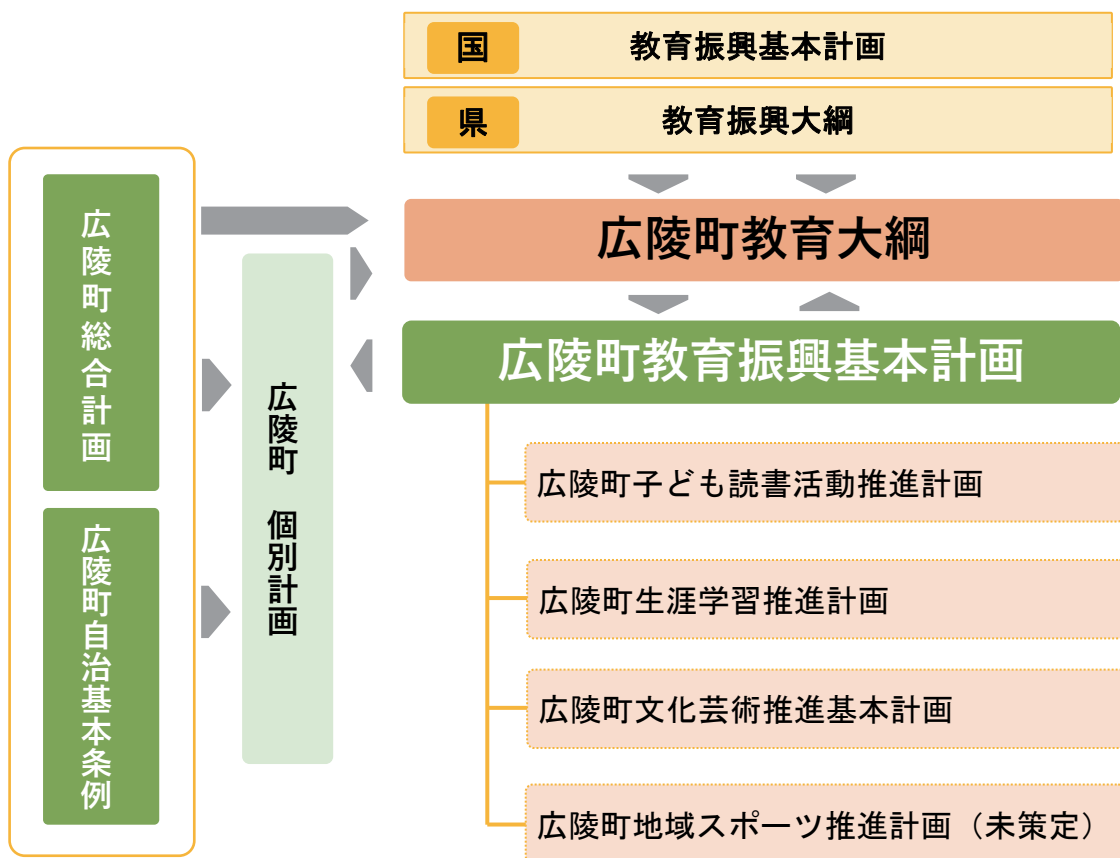
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、教育基本法第17条第1項に規定する「国の教育振興基本計画」、奈良県の「教育振興大綱」を踏まえ、本町の実情を踏まえ広陵町教育大綱を定めるものです。

2 教育大綱の期間

原則として、5年とし、必要に応じ、教育大綱の内容を見直すこととします。

3 教育大綱の位置づけ

本大綱は、広陵町総合計画のもと、関連する各種分野別計画との整合性を図りながら、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策等について、基本理念を示すものです。



4 教育理念

「広陵町総合計画」において、広陵町の次代を担う児童・生徒が確かな学力、豊かな心、健やかな体からなる「生きる力」を着実に身に付け、未来をたくましく切り拓いていくことができるまちをめざしており、その中で、「生きる力」をはぐくむ教育活動の推進や、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めています。

この目指すまちの姿を実現するために、本町の児童・生徒がそれぞれの生活の中で夢や目標を抱き、本町において、輝く未来をもたらすことができるよう、本町の教育大綱の教育理念を下記のように設定します。

輝く未来のために ともに学び
つながり合う いい人づくり

5 基本方針

本町の子どもたちに望む人間像を3つの基本方針として設定し、本町の教育理念の実現をめざしていきます。

基本方針 1

輝く未来のために、様々な情報の中から何が必要かを主体的に判断し、自らの課題の解決をめざし、他者と協働しながら新たな価値を創造する中で、自信をもって生き抜くことができる人

基本方針 2

多様な人々との関わりの中で共感し、人間性豊かな感性、創造性を発揮し、自らの可能性を高めながら、よりよい人生、よりよい社会を創造することができる人

基本方針 3

生涯にわたって質の高い学びを続け、夢と希望と志をもって人のつながりを大切に、郷土を愛する心をはぐくむとともに互いに助け合い健やかに暮らすことができる人

6 基本施策

3つの基本方針の実現に向け、4つの基本施策と、それに伴う具体的施策を明確にして、事業に取り組んでいきます。

基本施策（1）

何事にもチャレンジし、輝く未来を切り拓く力をはぐくむ学校教育の充実

【具体的施策】

- ①就学前教育の推進
- ②考え、探求するなどの「学ぶ力」の育成
- ③豊かな心の育成
- ④たくましい身体の育成
- ⑤学校教育環境の整備と充実

基本施策（2）

学びを支える場づくりと誰一人も取り残さない支え合いの場づくり

【具体的施策】

- ①特別支援教育の充実
- ②いじめ・不登校等様々な教育課題への対応
- ③持続可能な学びへの支援

基本施策（3）

人生を豊かに生涯にわたって学び続ける環境づくり

【具体的施策】

- ①生涯学習の充実
- ②スポーツの振興
- ③文化芸術の振興
- ④文化財の保存と活用

基本施策（4）

社会の変化に対応し、地域とともにつながり支え合う環境づくり

【具体的施策】

- ①子どもの安全確保
- ②学校・家庭・地域の三位一体の連携と協力（コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度）

7 教育大綱の体系

【教育理念】

【基本方針】

【基本施策】

輝く未来のために
ともに学び
つながり合う
いい人づくり

基本方針 1

輝く未来のために、様々な情報の中から何が必要かを主体的に判断し、課題解決をめざし、他者と協働しながら新たな価値を創造し、自信をもって生き抜くことができる人

基本施策（1）

何事にもチャレンジし、輝く未来を切り拓く力をはぐくむ学校教育の充実

基本方針 2

多様な人々との関りの中で共感し、人間性豊かな感性、創造性を発揮し、自らの可能性を高めながら、よりよい人生、よりよい社会を創造することができる人

基本施策（2）

学びを支える場づくりと誰一人も取り残さない支え合いの場づくり

基本方針 3

生涯にわたって質の高い学びを続け、夢と希望と志をもって人のつながりを大切に、郷土を愛する心をはぐくむとともに互いに助け合い健やかに暮らすことができる人

基本施策（3）

人生を豊かに生涯にわたって学び続ける環境づくり

基本施策（4）

社会の変化に対応し、地域とともにつながり支え合う環境づくり

広陵町教育大綱

令和4年3月

編集・発行 広陵町教育委員会

〒635-8515

奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地 1

電話：0754-55-1001 / FAX：0745-55-1009

